

## 『第五回内国勸業博覧会記念染織鑑』と 第五回内国博審査に関する一論考

赤羽 光

A remark on “*Daigokai naikoku kangyou hakurannkai kinen sensyokukan*” and the review of the 5<sup>th</sup> National industrial exhibition.

Hikaru AKABA

The purpose of this paper is to introduce “*Daigokai naikoku kangyou hakurannkai kinen sensyokukan*” (“textile products as memory of the 5<sup>th</sup> National industrial exhibition”) and the review of the 5<sup>th</sup> National industrial exhibition in Japan. National industrial exhibitions are held as a part of the policy of promoting industry in Japan in Meiji period. In the national industrial exhibition a variety of products made in Japan were exhibited. Textile products were regarded as the most important ones among them. That’s the reason why “*Daigokai naikoku kangyou hakurannkai kinen sensyokukan*” was published immediately after the exhibited. Looking over this book indicates that the government at that time focused not only on exporting textile products but also on using them to stimulate a regional economy.

キーワード：National industrial exhibition 内国勸業博覧会

“*Daigokai naikoku kangyou hakurannkai kinen sensyokukan*” (“textile products as memory of the 5<sup>th</sup> National industrial exhibition”) 『第五回内国勸業博覧会記念染織鑑』

regional economy 地域経済の振興

### I. はじめに

本研究は、第五回内国勸業博覧会（以下、「第（各）回内国博」とする）終了後に発刊された『第五回内国勸業博覧会記念染織鑑』（これより『染織鑑』と表記する）と第五回内国博審査に関する一論考である。

明治維新により幕藩体制は終焉を迎えた。新たな国づくりを目指し、日本は中央集権化をすすめ国力を高めるため殖産興業政策に乗り出した。その目的を果たすべく、万国博覧会への積極的参加や内国勸業博覧会、共進会、陳列会などを日本各地で行い、技術力の向上による製品

化を急ぎ国力の増進に努めた。これら博覧会や共進会の成果は研究も多岐に渡っている。この計5回開催された内国博は第三回より方針が変化し、商業者・技術者による審査が行われより製品そのものを評価するようになった。染織品は明治期における発展がめざましく明治期最後に開催された第五回内国博で「重要工業中の最重要出品」とされた。第五回内国博後、発刊されるに至った『染織鑑』はこれらの事実を論証する上で欠かせない資料であり、明治期日本の織物製品の技術力と地方織物産業の動向を検討する上でも有益な資料である。

そのため、本論考ではこの『染織鑑』の資料

紹介と、本書に書かれている内容を基に第五回内国博の審査の特徴について検討した。第五回内国博審査の特徴は、高評価製品と普通製品の絹素材に関しては輸出と地域振興に関する視点から、普通製品の絹素材は地域振興に関する視点で審査されるようになったことが明らかとなった。

## II. 内国勸業博覧会と染織品の位置づけ

### 2-1. 内国勸業博覧会とは

博覧会の種類には万国博覧会と内国勸業博覧会がある。日本政府が公式に参加した初の万国博覧会は明治6(1873)年のウィーン万国博覧会<sup>ii)</sup>である。当初より外交貿易を視野に入れていた明治政府は万国博覧会への参加を転機とし日本でも万国博覧会の構想を打ち出した。しかしこれらの構想は現実とはならず、結局は万国博覧会を模した内国博覧会が明治期に計5回開催されることとなった。

内国博覧会において特筆すべきことは、第三回目まで第二回までの審査方法が変化したことである。第二回までは官吏教授<sup>iii)</sup>による審査がおこなわれ、製品の出品という事実そのものに対し評価を与えていたが、出品者から不満の声が出、第三回内国博覧会より商業者や各地の工場長など、専門性の高い民間の人間や商業に詳しい人物が審査委員として選定された(表1)。このことにより、製品の品質の良し悪しが明瞭となり、価値を製品そのものに見出すようになった。それまでは伝統であるが故に良いものと認識されて

きた製品も旧来通りにはいなくなり、需要や価格など細かな点にまで審査が及んだ。この第三回内国博覧会は次に繋がる第四回・五回の博覧会や、明治期に各地で行われた陳列会や共進会という場へ、広義の意味で博覧会のエポックとなった(赤羽光「山辺里織と明治期勸業博覧会-博覧会が山辺里織の発展に果たした役割-」『共立女子短期大学生生活科学科紀要第55号』、2011)。

後に行われた第四回内国博覧会では、民間から選定された審査委員の中に偏った評価<sup>iv)</sup>をする者が出てきた。そのため第五回内国博覧会では審査規則の前文に「今回の博覧会か出品の審査に就き特に注意して、従来の弊風を打破し、且つ博覧会の真面目を發揮せんと期しつゝあるぞは前項□に大畧之れを指摘したりしが今左に今回の審査規則を掲げて以て政府の意の存ずる所を明かにせん」と、「従来の弊風を打破し」と過去に望ましくない習慣があったことを第一に述べている。それらを改善すべく第五回ではこれまでの形式を引き継ぎつつ審査観点が「今回の審査規則を掲げて以て政府の意の存ずる所を明かにせん」と博覧会を方向付けた。

### 2-2. 博覧会における染織品の位置づけ

第一回から第五回内国博覧会までの26年間、染織品は明治時代の殖産興業政策の中でめざましく発展した。

明治初期の日本の輸出品については、原材料である生糸<sup>v)</sup>・茶・銅などが主要輸出品であっ

表1 各回内国勸業博覧会開催年度と審査に関する表

名称	開催年	開催地	主体	観点	方針
第一回内国勸業博覧会	明治10(1877)年	東京	・官吏教授	・出品自体を評価	・基本的には落とさない 「なるべく多くの人間に賞を与える」
第二回内国勸業博覧会	明治14(1881)年	東京			
第三回内国勸業博覧会	明治23(1890)年	東京	・現場の工場長 [技術・意匠性の重点化]	・技術を評価 [商品性を評価に組み込む]	・厳格な審査 [審査要点が点数制となり第二回までのものとは各段に進歩し、細かくなった]
第四回内国勸業博覧会	明治28(1895)年	京都			
第五回内国勸業博覧会	明治36(1903)年	大阪			

た。加工品は陶磁器などの工芸品が主な輸出品で、それらは欧米の製品には見られない、日本独特のものであったため他国に受け入れられた。が、既に欧米にあるものは日本製品の稚拙さが目立ち、多くの課題を産み出した。特に染織品に関してはそれが顕著な例で、久米邦武編『特命全権大使米欧回覧実記』（5巻 p37, 1980年、岩波文庫）によると以下のように述べられている。

絹帛ノ類モ、其糸質ノ美ナルノミ、織綜ノ法、多クハ不均ニシテ、染法ハ僅ニ植物ノ似色ニテナルヲ以テ、光澤ノ潤ヒナシ

糸質の美しさに関しては言うことがないが、本国の人間が見ても製織技術が均一でなく、染色法に光沢なし、と評価が下されている。

明治時代当初、欧米では受け入れられない質であった染織品が、第五回内国博では国の経済的發展に寄与するものとなり、「重要工業中の最重要出品」とされた。総出品数の1/5が織物製品であったのだ。織物産業は明治期に急速な発展があったことが理解でき、近代化へ向けた日本では織物製品が外貨獲得のため貴重な資源であったことは間違いないであろう。

## 2-3. 第五回内国博の特徴

第五回内国博は日清戦争での勝利と条約改正後の開催ということから、開催計画段階で万国博覧会と予想されていた。しかし、実際には現実のものとはならず、内国博として開催。敷地面積、開催日数、出品数などすべての面で旧来の内国博を凌駕した。本論考で述べるべき点は、審査基準の洗練や褒賞の改善である。審査基準に至っては、第一回目から四回内国博までの欠点や問題点を踏襲した、明治期最後の内国博と呼ぶにふさわしい回となった。

## Ⅲ. 【第五回内国勲業博覧会紀<sup>(12)</sup> 念染織鑑】とは

【染織鑑】（京都工芸繊維大学所蔵AN, 151）<sup>v)</sup>とは、第五回内国博終了後、明治38（1905）年に第五回内国博審査第六部に関係のある有志の発意により、実用社<sup>vi)</sup>から出版された資料付きの冊子である（図1, 2, 3）。

本資料は染織研究者や史学研究者にその名は知られているものの、博覧会研究の補足資料<sup>vii)</sup>で使用されるのみにとどまっている。この「染織鑑」という一冊の本を紐解き、詳細に分析をすることによってこれまで言及されてこなかった内国博における染織品の特徴や動向を考察することができる。果ては輸出に向けて日本がどのような点を重要視していたのか、技術的にどのレベルまで到達することを目標としていたのか、より詳細に今後の博覧会研究へ繋げることができる。よって本項では、特にこの資料が発行されるに至った経緯や、博覧会の審査がどのように行われてきたのか、収集された染織品の種類について、本資料に添った形で紹介をしていく。

### 3-1. 【染織鑑】内容について第一章から二章

内容は第一章から第五章、特別標本、紀<sup>(12)</sup>念収集品から成り立っている。特別標本には美術染織物類と称される製品が添付され、刺繍友禅や錦、ビロード友禅の他、総てで18種が収められている。記念収集品類は各地で製織されていた地方織物の504点が収められている。最も多く収蔵された府県は京都府で114点、次いで栃木53点、大阪・埼玉が40点の収集と、京都が群を抜いて多い。

続く本文には会場の全景、工業館内染織物陳列場や染織物審査場の写真や審査官・審査委員の個人写真<sup>viii)</sup>などが掲載されている。

第一章、緒言には当時の概況が述べられ、中でも染織品が属した第六部は第五回内国博で独立の部として形成され、重要工業中の最重



図1 『第五回内国勸業博覧会紀念染織鑑』表紙

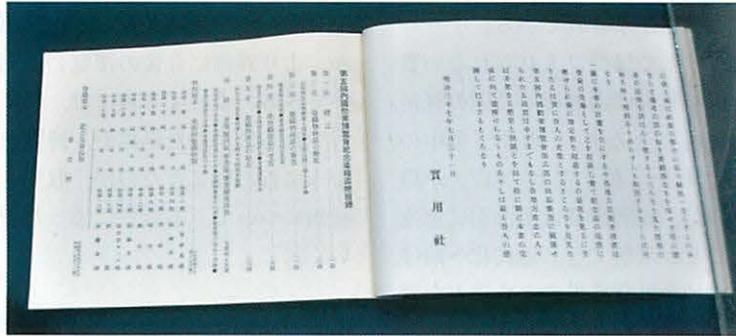


図2 『第五回内国勸業博覧会紀念染織鑑』内容

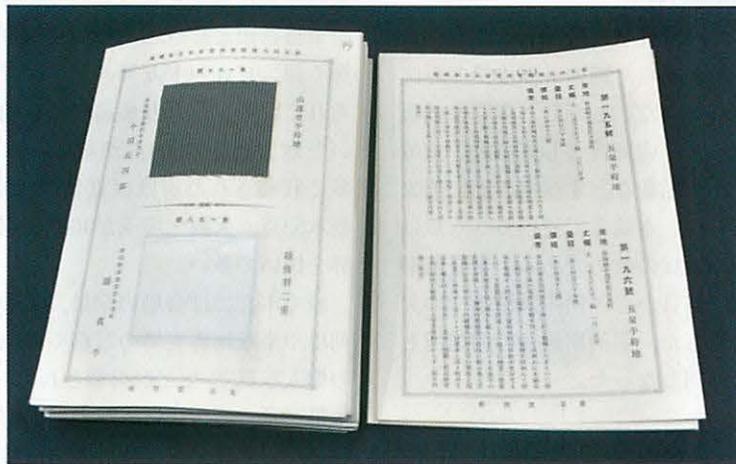


図3 『第五回内国勸業博覧会紀念染織鑑』紀念収集品類 (一部)

要出品ということを証明した、と述べられている。緒言では続きに、第一回内国博から五回に至るまでに多くの技術的進歩を遂げた、しかしながら現実これを証明することは難しく材料が乏しい、と述べられている。

第二章では染織物出品の概況が述べられ、出品点数と出品人員とを種類別に掲載している。品種は絹織物、綿織物、麻織物、毛織物、雑織物、染物の順で記されている。最も多い出品点数は綿織物で総計22,279点であり、次いで絹織物総計13,466点、染物(6,994点)、麻(1,601点)、雑(372点)、毛(348点)と続いている。綿織物業の発展は明治期中ごろの綿糸機械生産の影響とたやすく想定でき、産業の発達が数値からも読み取れる。この種類別点数の後に記してあるのは「審査概況」であり、第五回内国博当時の各織物に対する評価が記されている。高評価の概況と低評価の概況についてそれぞれ例を挙げる。

白綿布ハ近来需要の増加に伴ひ其事業漸く進歩せり特に天竺木綿巾巾等は完全なる機械的の製造大に発達し製品業況共に大に見るべきものあり独り輸入を防遏するのみならず進て清韓諸国に輸出するに至れるは大いに喜ぶべき所なり

麻織物類は上布、蚊帳地、帆布、洋服地、ダック等之に属せり…(中略)…(上布)中には多少機械紡績糸を使用したもの多くは紡績より製織に至る迄悉く手工にして文明の利器<sup>iv)</sup>を使用したもの尠く遺憾ながら本邦纖維工業中尤も幼稚の域にあるものと謂はざるを得ず

### 3-2. 「染織鑑」内容について第三章から第四章の審査について

続く第三章では染織出品の審査について述べられている。審査職員組織は前回までの博覧会

とは異なった人事となっており、審査官は高等官のみに任命。各地現場の工場長や実業家、染織業界の人間は審査囑託や審査補助などの名義で採用した。「染織鑑」には栄誉ある任務、と続き、審査員の名前が列挙されている。審査官は29名、審査員は総数120名であった。

第四章では染織物出品の受賞と題し、審査基準に対し以下のように述べられている。

出品の審査に関する事項は機密に属するもの多きを以て今得て之を詳かにせざれとも(中略)…

審査職員組織は全数回と大に趣きを異にし審査官は専ら高等官のみに任命し別に審査囑託若しくは審査補助の名義にて各地方著名の実業家を採用したり(中略)…

前章に記述し足る如く我染織物の審査は公平なる審査官と老实なる審査委員との依りて遂行せられたる結果として栄誉のある褒賞を受領したるもの少なからず而して之れを従来の擬賞に比し如何に著しき特点あるかを観察するに

- 一、美麗眩目的の物品のみに偏せず普通品にても産額多大にして國家又は地方經濟に大關係のあるものを撰擇したる事
- 二、輸出の多大なるもの又は輸入防遏品に重きを置きたる事
- 三、徒らに学理的意見のみに據らずして商工的知識を採用したる事
- 四、工業者のみに重きを置かずして商業者の奨励に注意したる事
- 五、工場の規模壯大なるもの又は機械の応用著しきものに着眼したる事
- 六、輒近に於て発達進歩の顯著なる地方の物産を優遇したる事
- 七、産額左まで大ならざるも全国を通じて技術卓越なるものを厚待したる事

八、物品の精粗のみを標準とせずして営業の成績又は工場の管理等も調査したる事

等その主なるものにして要之に技術に偏せず経済に傾かず折衷宜しきに適したること吾人の断信するところなり其道に精通せる某審査官云く今回ほど理想的の審査を為したることあらじと一点非難なく不平の声なかりしこと亦宜なりといふべし

このように、製品は偏ることなく審査し、発達・進歩した製品を優遇すること、技術的に卓越したもの、工場の管理までもが審査の対象とされたのである。

### 3-3. 評価について

審査基準には続いて染織物類の受賞統計表が記され、受賞者氏名(受賞順。名誉賞金牌、名誉賞銀牌、一等賞牌、二等賞牌、三等賞牌、褒状)に製品名とともに並べられている。受賞者氏名表の冒頭には、名誉賞金牌、名誉賞銀牌を受けた染織品名と出品者、それに対する個別評価が下されている。これらの評価の一例を下に記す。

#### 名誉賞金牌

京都府京都市下教区烏丸通高辻 飯田新七<sup>2)</sup>  
染織物及刺繍各種

組業ヲ継承シテ呉服商ヲ営ミ更ニ時局ノ進運ニ顧ミテ海外直輸ノ業ヲ開始シ世界ノ要地ニ支店ヲ設テ鋭意染織刺繍品ノ販売ニ勉メ斯業ニ貢献スルモノ尠少ナラス今回ノ出品ノ如キ千種万類精ヲ争ヒ妍ヲ競フ寔ニ本邦技工ノ真価ヲ發揮シテ餘アリ其功績赫著特ニ褒賞スヘシ

と、過去より進歩したこと、日本における経済的役割、特に海外への輸出に対する賞賛が挙げられている。我が国の技の真価を發揮するもの

であり、功績も特に褒賞すべし、と今後も期待できるであろうという旨が示されている。名誉賞金牌は2点で、もう1点は絹織及其交織物各種、出品人は京都織物株式会社<sup>3)</sup>である。この出品製品に対する審査概況も上に記したものと同じように、日本経済の発展に一役買う輸出品として賞賛され、品質、技術ともに絶賛され今後もまた期待することができる内容が記されている。

次に掲載されているものは名誉賞銀牌である。名誉賞銀牌の内訳は表3の通りである。これらの審査概況に関する一例を挙げる。

#### 名誉賞銀牌

栃木県足利郡足利町 木村浅七

#### 輸出織物各種

多年力ヲ輸出織物ノ業ニ致シ特ニ意ヲ機械ノ改善ニ注ギ其製出スル處ノ品種精巧佳良名声内外ニ馳セ製額年ヲ逐フテ増加シ足利織物ノ市場ニ名アル決シテ偶然ニアラス其功績稱揚スヘシ

と、輸出と地方経済に大いに関係のあるもの、また機械など近代的な道具による発展の著しいことなどが審査概況に挙げられている。賞を受けた出品人はそのほとんどが商業団体や同業組合の代表者である。

これより先は賞別に製品名と受賞者が書かれ、続く第五章では「染織物出品の記念」と題し、この本の発行についてと収集した染織品についての内容となっている。収集した染織品について述べられていることは、各地の名産または特産と称するものは大抵網羅している。今回の出品と次回の出品とを比較対照することによってその製品の進歩の状態が歴然と知得できる。今回本書を発行することにより、後世の染織品への資料となることを願っている、と書かれ、最後に収集した染織品の品種別収集点数が示され、『染織鑑』は終わっている。

## 『第五回内国勲業博覧会紀念染織鑑』と第五回内国博審査に関する一論考

表2 普通製品の審査評語内容に関する表

素材 類	製品名称	生産地(当時)	審査基準 <sup>注1</sup>								ページ 番号 <sup>注2</sup>
			一	二	三	四	五	六	七	八	
絹											
着尺白物類	白縮緬						○	○			3
	羽二重、斜子、紋綾、綾絹、平絹、 白紬							○			3
着尺柄物類	糸織、節糸織		○				○				3
紬類	大島紬								○		4
	結城紬								○		4
	長井紬								○		4
			○					○	○		4
透綾、夏物地	絹上布、透綾	新潟	○								4
	風通透綾	新潟	○						○		4
風通御召	風通織	足利						○			4、5
	風通織	熊本							○		5
繻子類	繻子類全体		○								6
博多類	博多類全体							○			6
輸出白物類	輸出白物類全体			○							6
	羽二重	福島、石川、富山	○	○				○			6
輸出柄物類	洋服地							○	○		6
紋織羽織裏地	洋傘地		○	○							7
雑類	りぼん織			○				○			8
	紋天鷲絨							○			
綿織物											
	緋木綿		○					○			8
縮木綿	木綿縮、瓦斯木綿縮、白観光木綿 縮、兵児帯地	栃木							○		8
	しゃつ地ずぼん下地		○	○							9
綿フランネル			○					○	○		9
白綿布				○				○			9
綿帆布	メリケン帆布			○				○			9
綿織雑類									○		9
麻織物											
	上布								○		10
	蚊帳地								○		10
	帆布、洋服地、ダック			○				○			10
毛織物											
	モスリン、セルヂ、毛布、羅紗、フ ランネル等									○	10
雑織物											
	葛布中壁張地		○								10
染物類											
	無地染								○		11
	中形	東京								○	11
		新潟							○		11
	中形、更紗		○					○			11

11 9 0 0 7 17 9 0

注1 各製品の審査基準の該当性は筆者が判断。

注2 『染織鑑』中のページ番号。

合計 53

表3 高評価製品の審査評語内容に関する表

賞牌	素材 <sup>注1</sup>	製品名称	出品人	出品人住所	審査基準								ページ番号 <sup>注2</sup>	
					一	二	三	四	五	六	七	八		
名誉賞金牌		絹織及其交織物各種	京都織物株式会社	京都府京都市上京区吉田町	○	○						(○)		17
		染織物及刺繍各種	飯田新七	京都府京都市下都区烏丸通高辻	○	○								17
名誉賞銀牌	絹	九重縞子各種	紫野織物合資会社	京都府愛宕郡大宮村					○				○	17
		絹織及其交織物各種	書上文左衛門	群馬県山田郡桐生町	○	○								17
	絹	輸出織物各種	木村淺七	栃木県足利郡足利町	○	○			○					17
		羽二重	合名会社油井商店	福島県信夫郡福島町	○				○					17
		羽二重	松島清八	福井県福井市寛永上町	○			○						17
		羽二重	新田基左衛門	石川県能美郡小松町	○					○				17
		羽二重	富山県輸出絹織物同業組合	富山県富山市五番町	○								○	17
	綿	綿布裏地各種	泉源太郎	東京都東京市本所区向島洲崎町					○	○				17
		捺染綿ネル各種	京都綿ネル株式会社	京都府葛野郡朱雀野村		○			○	○				18
		綿織及其交織物各種	合資会社愛知物産組	愛知県名古屋市中本町					○					18
	毛	トップ及毛織物各種	東京製絨株式会社	東京都北豊島郡王子村					○			○		18
		毛縮縮及旗布各種	毛縮縮紡績株式会社	大阪府西成郡中津村		○			○					18
		フランネル各種	日本フランネル株式会社	大阪府西成郡豊崎村		○			○					18
	染物	毛縮縮友禅染各種	岡島千代造	大阪府大阪市北区中ノ島		○				○				18
		毛布及羅紗	日本毛織株式会社	兵庫県神戸市兵庫戸場町		○						○	○	18
	染物	織布捺染各種	堀川新三郎	京都府京都市下京区白川筋三條					○					18
絹	刺繍及友禅染各種	西村惣左衛門	京都府京都市下京区三條通烏丸						○	○			18	
麻	亜麻布及網地各種	北海道製麻株式会社	北海道石狩国札幌区	○	○				○				18	

9 10 0 1 12 5 3 3  
合計 43

注1 『染織鑑』内の統計表によると、絹織物で7点、綿織物で2点、麻織物で1点、毛織物で4点、染物類で3点の計17点である。  
注2 『染織鑑』中のページ番号。

#### IV. 審査の特徴

##### 4-1. 第五回内国博の出品製品審査について

第五回内国博の出品製品審査についての検討をおこなう。第五回内国博の審査は3-2で記述したように「従来の擬賞に比し如何に著しき特点あるかを観察」といったことが述べられている。8つが第五回内国博審査で重要視された審査内容で、これらを基に評価の良い製品に対して検討をおこなった。表2はまとめたものである。各製品の審査基準の該当性は筆者が判断した。

絹製品に対し述べられていることは「六、輓近に於て発達進歩の顕著なる地方の物産を優遇」、「一、国家又は地方経済に大関係のあるも

のを撰擇したる事」、「七、全国を通じて技術卓越なるものを厚待したる事」という3点が挙げられる。

綿製品については、「二、輸出の多大なるもの又は輸入防過品に重きを置きたる事」と「五、工場の規模大機械の応用著しきもの」、「六、輓近に於て発達進歩の顕著なる地方の物産を優遇」という3点が挙げられる。

##### 4-2. 高評価の製品について

次に、名誉賞金牌・銀牌を取得した織物に対する考察をおこなう(表3)。金牌<sup>賞</sup>は「一、国家又は地方経済に大関係のあるものを撰擇したる事」、「二、輸出の多大なるもの又は輸入防過品に重きを置きたる事」と、輸出や地域経済に大きく貢献する製品が評価の対象となってい

【第五回内国勲業博覧会紀念染織鑑】と第五回内国博審査に関する一論考

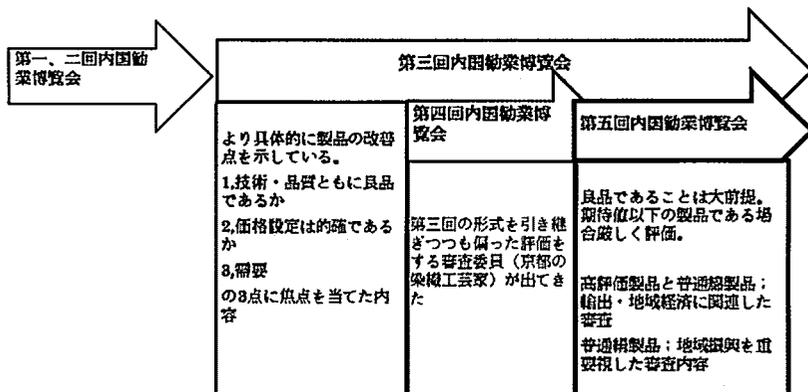


図4 内国勲業博覧会審査の流れ

る。

銀牌は「五、工場の規模壮大機械の応用著しきもの」、「二、輸出の多大なるもの又は輸入防遏品に重きを置きたる事」、「一、国家又は地方経済に大関係のあるものを撰擇したる事」、「六、輒近に於て発達進歩の顕著なる地方の物産を優遇」という4点が挙げられる。

#### 4-3. 小括

以上のことをまとめると、出品製品の審査において絹織物では発達進歩の顕著なる地方の物産、国家または地方経済に大に関係のあるもの、技術卓越なるもの、といったことが重要視され、特に地域振興に関する項目が多く関連している。綿織物では輸出の多大なものや近代的機械の応用をし、工場の規模が大きい、つまりは生産能力が高いもの、発達した地方の物産であることが賞を獲る傾向にある。

名誉賞金牌の製品に関しては、輸出と地域経済に多大な貢献をするものが重要視されていたことがわかる。銀牌はそれとは異なり、工場の規模が大きく近代的機械の使用、発達した地方の物産であることが重要視されている。

これら高評価製品に共通して述べられているものは、まず輸入防遏（輸出振興製品）と地域経済に貢献できる製品であることという特徴が挙げられる。

## V. むすび

本論考では資料「染織鑑」の紹介と第五回内国博の審査の特徴について一つの方向性を提示することができた。

内国博は万博を模したものであり、殖産興業政策のため開催されたイベントであったが、第五回目によりやくその形が明確に機能するようになったのではないだろうか。明治期当初、政府が急務としていたのは日本の国力を列強国側に提示することであった。初期内国博では製品に対して品質や需要、販売価格は的確か否かという観点からは見ていなく、それらが国力を高めるのに必要な条件かも明確ではなかった。第三回内国博では審査によって製品の良し悪しを明らかにし、需要に適する製品であるか、という選定から第五回目には輸出奨励や地域振興のため大きく貢献できる製品か、という点で審査がなされた。第三回内国博で現場から製品の向上に焦点を当てた審査方法を提示されたことによって、良品でなければ世界に通用できないことを政府が悟り、明治期後半、ようやく技術力・品質力の高さが国の力を示すバロメーターであることが理解されたのだ。この経緯により、当初の目的である殖産興業政策を振興させるイベントという形が第五回内国博で確かなものとなった。つまりは、染織品評価の分析から初期

内国博と第五回目では性格の変化はないが形態の変化があり、第五回目により性格と形態が一致するようになったと考えることができる(図4)。

これらの事実を踏まえ、次回論考すべき事項は下記2点である。

1. 今回は第五回内国博のみの検討だったが、次回は審査が変化した第三回も視野に入れ、より具体的に審査基準の変遷をたどる。
2. 製品は具体的に内国博の審査を受けてどのように変化したのか、実物資料から明らかにする。

以上の疑問点を次回考察し、本論考は中間的な報告としてむすびにかえることとする。

#### 脚注

- i) 明治4(1871)年2月にオーストリアのヘンリー・ガリッチが同博覧会への参加を日本に要請。それを受け、日本では各地域の工業品や農産物の全国統計を行った。先行研究によると、明治5(1872)年正月に、太政官より発せられた布告の中で、博覧会は、「其国の天産物、人造品を出品し、学術工芸の進歩、政治経済の要旨を表現し、人類の交流により、互に利益を得るとの原則によって利用厚生の道を十分に尽すもの……(略)」とされている。また、日本は、「まだ器械類の発明されたものはないが、工芸では精妙にすぐれたものが多い。ことに生糸、蚕卵紙、茶、紙、陶器、漆器等の製造についてはすでに海外からも賞讃されている。これをさらに精良なものに進めてゆけば、やがて東洋第一の物産となり、世界各国ともこれを購入して日用の必需品とするようになれば、国の榮譽をあげ繁栄を招くのはいうまでもないことである。」と、日本の国益を図ることが強調された内容と

なっている。

- ii) 従五位勲五等・河瀬秀治、黒川真頼、山本五郎、増田真が審査(『第二回内国勤業博覧会審査評語』p256、国立国会図書館所蔵)
- iii) 詳細は今後発表予定
- iv) 『詳説日本史研究』(p382)によると、製糸業は最も重要な輸出産業として発展し明治20年代から30年代までの10年間で生産高はほぼ2倍。明治27(1894)年には器械製糸による生産高が従来の座繰製糸の生産高を上回り、大規模な製糸工場も作られるようになった。紡績業は明治16(1883)年に大阪紡績会社が大規模生産で成功したことが刺激となり、明治30(1897)年に輸出高が輸入高を上回り急速に発展を遂げた。
- v) 国立国会図書館所蔵の『染織鑑』には本文の冊子と特別標本のみ所蔵されていて、各地方織物が収められている収集品類は公共図書館には染織標本五巻(静岡、山梨、滋賀、岐阜、長野、宮城、福島、岩手、青森、山形、秋田)が大阪府立中之島図書館にある。京都工芸繊維大学美術工芸資料館は『染織鑑』の標本全てが収められている。
- vi) 実用社は元来日本染織工業の指導誘掖を任務とする同志団体である。染織品という特質上実用社より出版されることが最も望ましかった。
- vii) 近年その使用は、収集された染織品の捺染技術などの科学的分析が行われ、当時の機械捺染のレベルを図る研究も出てきている。
- viii) 掲載されている個人写真には審査委員全員は載っていない。出版に際して写真が間に合わなかったためである。
- ix) 文明の利器を示すものは機械(力織機など)である。第五回内国博の頃には機械が浸透していたため、これらを使用して

いないものに対しては「繊維工業中尤も幼稚の域にあるもの」と辛辣な評語が述べられている。

- x) 高島屋は、天保2（1831）年に京都にて初代飯田新七が古着・木綿商を開いたのが始まり。
- xi) 京都の染織業は維新後の京都府の勸業政策により、織殿・染殿として全国にさきがけ洋式染織法を取り入れていた。東西の有力者間に大規模な洋式設備を持った織物会社創立の機運が高まり、渋沢栄一らが京都織物会社の創立願書を提出、明20（1887）年認許、織殿の払下げを受け開業する。明26（1893）年商法施行に伴い定款改正、栄一を取締役会長とし京都織物（株）となる。（<http://d.hatena.ne.jp/tobira/20090911/1252634115>より）
- xii) 名誉賞金牌を獲得した出品人は2つの団体であった。受賞製品は絹織及交織物各種や染織物及刺繍各種でバラエティに富んでいる。統計表を見ると帯地類が1点、輸出柄物類が1点の計2点。絹織物類の箇所に統計数値が置かれていたため、絹織物の類であることは間違いない。

さらに、名誉賞金牌・銀牌ともに出品人を見ると織物を扱う商人（販売店）や、組合など大きな団体であり、個人出品人や一工場が大きな賞を獲得することは稀であった。個人名で出品し、銀賞を獲得した羽二重も、輸出用羽二重を生産する大きな会社であった。第三回内国博と比較しても賞の獲得は一工場から大きな工場や商業者団体へ、といった変化がみられる。

#### 参考資料

- 『第五回内国勸業博覧会記念染織鑑』（京都工芸繊維大学美術工芸資料館所蔵 AN. 151）  
『府県物産志』（国立公文書館蔵）  
『第二回（明治十四年）内国勸業博覧会審査評語』

- （国立国会図書館近代デジタルライブラリ）  
『第三回内国勸業博覧会群馬県出品人名録』（国立国会図書館近代デジタルライブラリ）  
『第三回内国勸業博覧会審査報告』（国立国会図書館近代デジタルライブラリ）  
『第三回内国勸業博覧会審査報告摘要』（国立国会図書館近代デジタルライブラリ）  
『第四回内国勸業博覧会出品部類目録』（国立国会図書館近代デジタルライブラリ）  
『第四回内国勸業博覧会授賞人名録』（国立国会図書館近代デジタルライブラリ）  
『第四回内国勸業博覧会審査概況』（国立国会図書館近代デジタルライブラリ）  
『第四回内国勸業博覧会授賞人名録』（国立国会図書館近代デジタルライブラリ）  
『第五回内国勸業博覧会出品解説書』（国立国会図書館近代デジタルライブラリ）  
『第五回内国勸業博覧会出品審査概況』（国立国会図書館近代デジタルライブラリ）  
『第五回内国勸業博覧会審査報告』（国立国会図書館近代デジタルライブラリ）  
『第五回内国勸業博覧会事務報告』（国立国会図書館近代デジタルライブラリ）

#### 参考文献

- 『明治前期産業発達史資料 勸業博覧会資料1第10集（5）』（昭和41（1966）年6月、明治文献資料刊行会）  
吉田光邦『万国博覧会 技術文明的に』（昭和45（1970）年1月20日第1刷、日本放送出版協会）  
『明治前期産業発達史資料 補巻（37）』（昭和47（1972）年7月、明治文献資料刊行会）  
『明治前期産業発達史資料 補巻（39）』（昭和47（1972）年8月、明治文献資料刊行会）  
『明治前期産業発達史資料 勸業博覧会資料152』（昭和50（1975）年3月、明治文献資料刊行会）  
『明治前期産業発達史資料 勸業博覧会資料153』（昭和50（1975）年3月、明治文献資料刊行会）

料刊行会)  
角山幸洋『日本染織発達史』(昭和51 (1976)  
年3月10日第4刷, 田畑書店)  
久米邦武編『特命全権大使米欧回覧実記』(5  
巻, 昭和55 (1980)年, 岩波文庫)  
吉田光邦編『万国博覧会の研究』(昭和61  
(1986)年2月25日, 思文閣出版)  
角山幸洋『府県物産志 影印と研究』(平成9  
(1997)年3月, 関西大学経済・政治研究所)  
亀田光三『桐生織物と森山芳平』(平成13  
(2001)年10月31日, みやま文庫)  
國雄行『博覧会の時代 明治政府の博覧会政  
策』(平成17 (2005)年5月, 岩田書院)  
伊藤真実子『明治日本と万国博覧会』(平成20  
(2008)年6月1日, 吉川弘文館)  
佐藤信, 五味文彦, 高埜利彦, 鳥海靖編『詳説  
日本史研究改訂版』(平成20 (2008)年8月  
30日, 山川出版社)  
赤羽光「山辺里織と明治期勸業博覧会 - 博覧会

が山辺里織の発展に果たした役割 -」『共立  
女子短期大学生活科学科紀要第55号』(平成  
23 (2011)年)

#### 調査日

平成24年8月 村上郷土資料館  
平成24年10月 京都工芸繊維大学美術工芸資  
料館

#### 謝 辞

市川泰弘  
大場喜代司  
大庭康裕  
小田テル子  
北野裕子  
徳田誠志  
野田明  
京都工芸繊維大学美術工芸資料館  
村上郷土資料館